

平成26年第4回定例会会議録（第1号）

平成26年11月27日

○出席議員（25名）

1番	森	大	輔	君	2番	三	重	忠	昭	君	
3番	手	束	貴	裕	君	4番	野	上	泰	生	君
5番	森	山	義	治	君	6番	穴	井	宏	二	君
7番	加	藤	信	康	君	8番	荒	金	卓	雄	君
9番	松	川	章	三	君	10番	市	原	隆	生	君
11番	国	実	久	夫	君	12番	猿	渡	久	子	君
13番	吉	富	英三郎	君	14番	黒	木	愛一郎	君		
15番	平	野	文	活	君	16番	松	川	峰	生	君
17番	野	口	哲	男	君	18番	堀	本	博	行	君
19番	山	本	一	成	君	20番	永	井		正	君
21番	三ヶ尻	正	友	君	22番	江	藤	勝	彦	君	
23番	河	野	数	則	君	24番	泉		武	弘	君
25番	首	藤		正	君						

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市	長	浜 田	博 君	副 市 長	中 尾	薫 君
教 育 長	寺 岡 悌 二 君	水道企業管理者	永 井 正 之 君			
監 査 委 員	恵 良 寧 君	総 務 部 長	伊 藤 慶 典 君			
企 画 部 長	釜 堀 秀 樹 君	建 設 部 長	岩 田 弘 君			
ONSENツーリズム部長	大 野 光 章 君	生 活 環 境 部 長	浜 口 善 友 君			
福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	湊 博 秋 君	消 防 長	笠 置 高 明 君			
教 育 次 長	豊 永 健 司 君	監 査 事 務 局 長	工 藤 将 之 君			
政 策 推 進 課 長	稲 尾 隆 君					

○議会事務局出席者

局	長	檜	垣	伸	晶	参事兼庶務係長	宮	森	久	住
次長兼議事係長		浜	崎	憲	幸	次長兼調査係長	河	野	伸	久

主	幹	吉	田	悠	子	主	査	溝	部	進	一
主	査	波	多	野	博	主	任	甲	斐	健	太
主	事	穴	井	寛	子	速	記	者	桐	生	正

○議事日程表（第 1 号）

平成 26 年 11 月 27 日（木曜日）午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 80 号 平成 25 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 25 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について（継続審査分）に対する委員長報告、討論、表決
- 第 4 議第 84 号 平成 26 年度別府市一般会計補正予算（第 4 号）
- 議第 85 号 平成 26 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 86 号 平成 26 年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 87 号 平成 26 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 88 号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第 89 号 別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 議第 90 号 別府市国民健康保険条例の一部改正について
- 議第 91 号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第 92 号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議第 93 号 旧慣による公有財産についての権利を廃止することについて
- 議第 94 号 市長専決処分について

○本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第 4（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（吉富英三郎君） 平成 26 年第 4 回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

新会派の「自民べっぷ」が結成されたことに伴い、会派の人数に変更が生じたため、去る 10 月 27 日付で議会運営委員会委員の松川章三君から、委員会条例第 13 条の規定に基づき委員の辞任願が提出され、議長においてこれを許可するとともに、委員会条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、新たに自民党議員団の松川峰生君を議会運営委員会委員に選任いたしましたので、御報告いたします。

次に、去る 10 月 30 日、三重県鳥羽市において開催されました第 108 回国際特別都市議会議長協議会に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付しておりますので、これにより了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に 2 番・三重忠昭君、12 番・猿渡久子さん、24 番・泉武弘君、以上 3 名の方々をお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日 11 月 27 日から 12 月 9 日までの 13 日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 11 月 27 日から 12 月 9 日までの 13 日間と決定いたしました。

次に日程第 3 により、継続審査中の議第 80 号平成 25 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 25 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経緯と結果について報告を願います。

（決算特別委員会委員長・市原隆生君登壇）

○決算特別委員会委員長（市原隆生君） 決算特別委員会は、去る 9 月 24 日の第 3 回市議定会定例会本会議において、継続審査に付されました議第 80 号平成 25 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 25 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定については、より詳細な審査を行うため、当局から提出いただいた資料等をもとに各委員による調査を行った後、10 月 27 日から 29 日及び 11 月 4 日の 4 日間にわたり委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について御報告いたします。

初めに基金の管理運用について、委員から、運用利益を出している市町村があると聞く、当市の基金管理運用は、運用基準によって定期預金により行っているとのことであるが、運用益を上げていくためには国債購入など考えられる。数年以上動かない基金について、有利な運用はできないものかとの質疑がありました。

これに対し当局から、現在、短期国債の入札では、異例のマイナス金利となっており、有効な運用であるとは考えにくい。しかし、今後、長期に動かない基金があれば債券等の運用も研究していきたい。また、市内の金融機関に定期預金することにより、市民や市内の企業の方々の貸付資金となり、地域経済の活性化に寄与すると思われるとの答弁がありました。

次に経常収支比率については、委員から、前年度同様 95.1%で、全国、県平均と比べ

非常に高い数値を示している。今後改善に向けどのような財政運営を考えているのかとの質疑がありました。

これに対し当局から、歳入面では人口の減少による納税義務者数の減や、地価の下落等の要因により、市税がマイナス 0.2% と非常に厳しい状況である。また歳出面では、主に扶助費の生活保護費が対前年度比で減ったということがあり、結果的には前年度と同じ状況になった。今後の財政運営については、当市の場合は構造的に義務的経費の比率が高い。特に扶助費の割合が高く、生活保護費の抑制については、就労支援の充実、給付の適正化、それから市単独施策についても、時代の変化に応じて横断的、全庁的に見直す必要があると思っている、歳入の確保も当然求めていかなければならず、健全な財政運営に努めていきたいとの答弁がありました。

委員から、当市は公債費が低く抑えられており、計画的な職員数削減及びいわゆる「わたり」の見直しの取り組みなどによる給与適正化により、人件費も削減できると考える。安定した財政運営に向け、さらなる努力をお願いしたいとの意見がありました。

続きまして、実相寺パークゴルフ場整備については、11 件の工事が発注されている。一括発注したほうが経費の節減、責任の所在、そして工期の短縮などが考えられるのではないかと質疑がありました。

これに対し当局から、悪化した経済状況の中、中小企業に事業を発注できるように予算組みをした経緯もあるが、一括で発注した場合については、経費の削減または工期の短縮などが十分考えられる。工事の規模や特殊性により分離分割発注が望ましい場合もあるが、むやみな分割発注については、理由がない場合好ましいことではなく、今後、発注の際はより効率的で経済的な発注となるように努めてまいりたいとの答弁がありました。

また、本委員会では、さらに実相寺パークゴルフ場の現地視察を行い、さきの定例会でも補正予算として提案、可決された隣接するゴルフ練習場からのボールの飛来予防等安全対策について確認をいたしました。来年 3 月のオープンに向け、市民の健康増進及び観光振興の一翼を担うべく、諸般の問題を解決し、また、市民の皆さんから親しまれる施設となるよう最大限の努力をお願いする次第であります。

その他、市税や各使用料に関する徴収率向上の取り組みや不納欠損等の状況について、観光客誘致・受入に関する誘客プロモーション、インターネット宣伝及び大型船誘致の取り組み等の状況について、また、生活保護事業について、生活扶助に関連する就労自立促進事業、医療扶助に関連する医療扶助適正事業など重点 8 事業を柱とした生活保護適正化実施推進事業の取り組みなど、事前通告により質疑を行った延べ 60 項目について、当局から詳細な説明を受け、これを了といたしました。

以上、質疑を終結したのち、委員から、反対、賛成立場から討論が各 1 件ずつございました。

まず反対討論では、国民健康保険税の現年徴収率が 89.31% と県下最低であること、滞納世帯が 3 世帯に 1 世帯、短期保険証交付世帯が 8 世帯に 1 世帯であることから、市長公約である国保税の負担軽減がなされていないのではないかと。

また、同和問題解消を目的とする運動団体に対する補助金については、各団体の公金への依存度が高過ぎ、自立度を高める指導が必要であると考えます。特別法に基づく同和对策事業は既に終了しており、こうした国の方針に基づき、特定団体への特別扱いはやめるべき等の意見がありました。

次に、ゆめタウンの誘致の理由は、「回遊人口がふえて、周辺商店街との共存共栄が図られる」とのことであったが、誘致後、中心商店街の通り会の会員数及び市内小売業の商店数、販売額は大幅に落ち込んでいる。市の取り組みが成功していないあらわれである。

さらに、就学援助を受けている児童生徒は近年急激にふえている。子育て世代の生活が

困窮していることの反映であり、この対策に関しての取り組みが見られないなど反対討論がありました。

次に賛成討論では、平成 25 年度の実質収支は 7 億 1,700 万円の黒字を確保し、また、地方債残高は、他自治体と比較しても低いレベルを保ち、主要基金も大きな取り崩しが無いなど、当市の財政規律は、依然として高いレベルで維持されていることを評価する。

また、議会からの強い要望に応じて実現した「BEPPUわくわく建設券事業」は、繰り越し分も含め最終的に 23 億円弱の市場創出となり、地場建設業の振興に大きな成果を上げることができた。

さらに、観光分野においては、MICE 振興の手段として行った「コンベンション開催支援補助金制度」は、年間 2 万人強の集客増の成果を上げている。一方で、マンガアニメキャラクターを使った誘客推進事業では、当初想定ほどの成果が出なかったことは反省点であると考え。しかしながら、新しい分野へ挑戦した姿勢は評価し、引き続き積極的な観光誘客への取り組みを期待するもの等の意見がありました。

続きまして、別府市が主要な団体に拠出している補助金については、各分野における主導的な役割を果たす団体であり、他の団体の規範となるような姿勢、すなわち、与えられた補助金による成果の追求と社会に対する十分な説明責任を果たす役割が求められている。したがって多額の資金提供者としての行政は、補助金支出に伴う関係団体とのやりとりには、より高い公平性と透明性を確保し、具体的な成果を求めていく姿勢を市民に示してほしいと考え、補助金のあり方について、次のとおり再検討の提案がありました。

1. 別府市補助金等交付規則に定められている事業開始前後の提出書類に関して、課題や成果目標などを具体的に記載していくような、より詳細な様式に変更すること。
2. それらの各種資料は、インターネットなどを通じて市民に開示することで透明性を確保していくこと。
3. 事業成果の評価に対して、担当部署だけでなく、第三者などによる評価も入れていくこと。

以上、討論終結の後、委員から動議の申し出があり、採決の結果、次のとおり本議案に対し附帯決議を付すことといたしました。

市民との協働推進を図る上でも重要な位置づけにある各種団体等への補助金制度については、これまでよりさらに高い透明性の確保と公平な運用を図る必要があること。また、個別の補助事業の実施については、行政と事業実施団体相互が課題や成果目標の共有などを通じて、取り組みの質を高めることで費用対効果の向上及び各種団体等の成長と自立を促す必要があること。以上を勘案し、今後の補助金の交付に当たっては、さらなる市民理解が得られる対策を講じられることを強く求める。

最終的に採決に当たり、議第 80 号平成 25 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 25 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定について、一部委員より反対の意思表示がなされましたが、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定をいたしました。

以上で当委員会に付託をされました議案議第 80 号に対する審査の経過と結果についての御報告といたします。何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。(拍手)

○議長（吉富英三郎君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

(15 番・平野文活君登壇)

○15 番（平野文活君） 私は、日本共産党議員団を代表して、議第 80 号平成 25 年度決算の認定についての反対討論を行います。

決算審査の目的は何か。2000 年に東京都出納室長の有志が書いた「決算の見方・つく

り方」は、「議会が決算を認定するということは、とりもなおさず、住民に代わって認定するということであるから、住民の立場に立って審議することが重要」と指摘しております。

住民の立場から見て最大の問題点は、「国保税の負担軽減」の市長公約が実行されていないことです。その結果、国保税現年度分の収納率は89.31%、県下平均92.58%から見て県下最低です。また、滞納世帯は36.31%、3世帯に1世帯。短期保険証交付世帯は12.82%で8世帯に1世帯。福祉政策であるはずの国民皆保険制度が、逆に市民生活を圧迫し、命と健康を脅かしているのです。

次に、藤ヶ谷清掃センター更新事業の別府市負担金3億6,781万2,000円は、41億円も高い業者を選定した結果であり、反対であります。

また、逆に水道会計への繰出金は、一般会計が負担すべき「安全対策費」を長年にわたって繰り出しておらず、反対をいたします。

次に、同和団体への補助金についてであります。会員80名の部落解放同盟と会員20名の全日本同和会の2団体に各263万4,000円ずつ、計526万8,000円が支出をされております。子ども会連合会には18万円、PTA連合会には36万円など、他団体への補助金に比べると法外な高額です。平成20年の監査報告書では、「提出された決算書、事業報告書の内容の精査も不十分」「補助金交付規則に基づき、事業実績報告の内容の審査を徹底されたい」と指摘されております。

団体の収入に占める市補助金の割合は、部落解放同盟が約60%、全日本同和会では86%を占めております。交付金への依存度が高過ぎ、自立度を高める指導が必要であります。また、部落解放同盟の県外出張は年間20回、月平均一、二回、全国あちこちに出張しておりますが、こうした活動も多額の補助金があるからこそできることであります。

そもそも特別法に基づく同和事業は、18年前の平成9年に終了しており、その後は一般事業に移行しております。その理由として総務省は、「特別対策は本来時限的なもの」「特別対策を続けることは、差別解消に必ずしも有効ではない」「人口移動が激しい状況の中で、同和地区・同和関係者に対象を限定した施策を続けることは事実上困難」と指摘しております。

さらに、経過措置も終了した平成14年に総務省地域改善対策室長は、「3つの反省点」として、「1、同和问题解決のための同和行政が、いつしか事業を実施するための行政となった側面がある。2、格差を強調して特別対策を継続したことが、同和地区に対するマイナスイメージを固定化させた。3、行政の主体性が確立していなかった」と述べております。

こうした国の方針に基づき、別府市も、特定団体への特別扱いはもうやめるよう強く求めるものであります。

最後に、決算審査で明らかになった幾つかの問題について指摘させていただきます。

1つは、市財政の現状についての認識の問題です。

決算意見書では、経常収支比率と財政力指数を上げて、財政状態が悪いと指摘をしております。しかし、実質公債費比率は2.9%と県下で一番低い。また、将来負担比率はマイナスです。これは、市の借金や職員退職金を全額支払い、さらに第三セクターの借金返済に対する負担金を全額繰り入れても、なお余裕があるということであります。この点では、別府市は、県下で最も堅実・健全な財政運営をしていることを示しており、意見書の認識は一面的だと言わなければなりません。

また、ゆめタウン誘致理由は、「回遊人口がふえて、周辺商店街との共存共栄が図れる」というものでした。しかし、この目標は実現しておりません。逆に中心商店街の4つの通商会の組合員数は、平成18年の265店舗から平成25年は202店舗と25%も減少しております。また、市内小売業の店舗数は、平成19年の1,388店舗から平成24年の967店舗

に、販売額は、平成 19 年の 1,239 億円から平成 24 年の 915 億円の大幅に落ち込んでいます。これは、国の政治の責任が大きいと思われますが、市政の取り組みも成功していないことのあらわれであります。

さらに、就学援助を受けている児童生徒は、小学生で平成 18 年度の 12.9%から平成 25 年度の 19.0%に、中学生で平成 18 年度の 14.9%から平成 25 年度の 21.2%に、急激に伸びております。これは、子育て世代の生活が困窮していることの反映であり、市政の重大課題の 1 つだと考えますが、決算審査では、その対策に真剣に取り組んだ形跡は感じられませんでした。

こうした諸点についても、別府市としても真剣な再検討をすべきだということを強く求めまして、反対討論を終わります。(拍手)

○議長(吉富英三郎君) 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

上程中の議第 80 号平成 25 年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成 25 年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、附帯決議を付し認定すべきとの報告であります。

本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(吉富英三郎君) 起立多数であります。よって、本件は、委員長報告のとおり認定すべきものと決しました。

次に、日程第 4 により、議第 84 号平成 26 年度別府市一般会計補正予算(第 4 号)から、議第 94 号市長専決処分についてまで、以上 11 件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(市長・浜田 博君登壇)

○市長(浜田 博君) 提案理由の説明の前に、少し時間をいただきまして、一言申し上げたいと思います。

早いもので、事務当局は新年度の予算編成作業に入っています。また、御存じのとおり新年度 4 月には統一地方選挙が予定をされております。

私自身の去就につきましては、以前からこの 12 月議会で明らかにしたい、このことを繰り返し行ってまいりました。

私は、「市民が主役。市民目線による市民政治」を基本とし、別府市のまちづくりについては、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」、いわゆるローマ字の「ONSENツーリズムのまちづくり」を掲げて全力を傾注してまいりました。

思い出します。市長就任後、日田競輪サテライト問題、楠港跡地の活用の問題、コスモピアの清算、扇山ゴルフ場会員権問題などなど、たくさん上げれば切りがないわけですが、いずれの問題も、議会の中においてもさまざまな意見がある難しい課題でありました。多数決という民主主義の原理、一方では市民の融和を目指す方針をとり、私自身が悩み、本当に苦しみました。あるときは、真を問うための選挙も行いました。市長としては、私は一定の方向性を出してきた、このように思っております。

また、別府市が進めてまいりました「住んでよし、訪れてよしのこのONSENツーリズムのまちづくり」。今や国の観光庁の理念が、『「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくり』を掲げています。今までと、これからのまちづくりの方向性として、私は安堵と確信を持った次第であります。別府市の取り組みは、観光、温泉、文化、そして別府市民の営みです。全てを結びながら、さらにその魅力を高め、広げていこうとするものでありまして、今やまちづくりの手法としては、広く全国に知れ渡った、私はこのように感触を

得ています。

さて、私自身の来期の出馬につきましては、ここ最近、さまざまな方々から激励を賜っています。大変ありがたく、感銘しているところであります。しかしながら、日本中が急激な人口減少、超高齢化社会を迎えるという難しい課題に直面しています。新たな地方創生が叫ばれている今日、将来の別府市の創造、これからの別府市の将来の創造につきましては、新しい人材に託し、私自身は、市民の一員として応援をする、支えていきたい、ということが私自身の役割であろう、このような考えに至りました。

来期の市長選挙へは出馬しないということを、みずからの決断で決意をしたところであります。

市議会の皆様方には、これまで本当に至らぬ私を大所高所から御激励をいただき、御支援をいただき、御指導をいただきました。本当に、心からお礼を申し上げます。深く感謝の意を表しますとともに、ぜひ御理解を賜りたい、このように思います。

なお、任期満了まで積み残されている諸課題の解決、また、今、国の地方創生のための諸施策に対しまして、別府市としてしっかりと備えていくことに全力を尽くして職務を全うする所存でございますので、今後とも御指導・御協力を心からお願いを申し上げたいと思います。

では、平成 26 年第 4 回市議会定例会の開会に当たりまして、市政諸般の御報告を、まず申し上げます。

10 月 6 日から 10 日までの日程で、姉妹都市ニュージーランド国ロトルア市へ公式訪問団を派遣いたしました。

このたびの訪問は、別府市制 90 周年記念式典に御列席されたチャドウィック・ロトルア市長が、視察に御案内しました「地獄蒸し工房鉄輪」と同様の施設を、ロトルア市営公園内に建設をしたい、こういうふうに考えられたことから、姉妹都市として事業の協力を要請する招待状をいただき実現をいたしました。

訪問時には、市営公園の中に温泉の蒸気を使ったスチームキッチンの建設計画の説明を受け、また、現地公園視察時には、その施設名を「Beppu Kitchen」（別府キッチン）とするとの御提案をいただきました。この「Beppu Kitchen」（別府キッチン）建設を機会に両市のさらなる友好・協力関係を築いていきたい、このように考えています。

次に、ただいま上程されました各議案の主なものについて、その概要を申し上げます。

一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は 2 億 1,200 万円、補正後の予算額は総額 469 億 7,890 万円となります。

その主なものとして、給与改定等に伴う職員人件費の補正のほか、衛生基準の向上による畜産物の安全・安心な流通体制の強化を行い、畜産振興を図る大分県畜産公社の新施設整備を支援するため債務負担行為を計上しています。

そのほか、総務費では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、交通事業者等と連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、別府市公共交通活性化協議会、仮称でございますが、設置する経費を計上しています。

教育費では、別府商業高等学校で 3 学年が在学する最後の年の記念として、全国を巡回しているハイスクールコンサートを開催する経費を計上しています。

災害復旧費では、台風などによる豪雨により被害を受けました農地及び農業用施設の災害復旧費を計上しております。

次に、特別会計であります。今回の補正額は 320 万円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は 470 億 9,618 万 2,000 円となります。

今回補正します会計は、国民健康保険事業外 2 特別会計で、主な内容は、介護保険事業

において高齢者の生活を支援する生活・介護支援サポーターの養成や、来年度から導入を予定しています介護支援ボランティア制度の準備に係る経費を計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案につきまして御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、条例関係 5 件、その他 2 件の計 7 件を提出しております。

議第 88 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長及び副市長、議長、副議長及び議員等に支給する期末手当の額を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 89 号別府市職員の給与に関する条例及び別府市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正については、職員に支給する給料の月額、勤勉手当の額等を改定することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 90 号別府市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の一部が改正され、出産育児一時金の金額が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 91 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、鉄輪地獄地帯公園にドッグランを設置すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 92 号別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、条例が引用する児童扶養手当法の改正に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 93 号旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、大分県が施工する県道別府一の宮線災害防除工事のための市有地の用地買収に伴い、当該市有地に係る旧慣を廃止することについて、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議第 94 号市長専決処分については、衆議院の解散に伴い、衆議院議員選挙執行に係る経費について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。(拍手)

○議長（吉富英三郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉富英三郎君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日 11 月 28 日から 11 月 30 日までの 3 日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、12 月 1 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 38 分 散会

